

平成２２年度第２回道東ブロックカブスリーグＵ－１５開催要項

- 1 名 称 平成２２年度第２回道東ブロックカブスリーグＵ－１５
- 2 主 催 (財)北海道サッカー協会
- 3 主 管 道東ブロックカブスリーグＵ－１５実行委員会、一般社団法人十勝地区サッカー協会、網走地区サッカー協会、釧路地区サッカー協会、根室地区サッカー協会
- 4 後 援 北海道教育委員会、(財)北海道体育協会、北海道中学校体育連盟、釧路市教育委員会、網走市教育委員会、池田町教育委員会、中札内村教育委員会、中標津町教育委員会
- 5 期 日

Ｕ－１５ 第１節…５月８日（土） 第４節…６月２６日（土） 第７節…８月２１日（土） Ｕ－１４ 第１節…９月４日（土） 第４節…９月２５日（土） 第７節…１０月１７日（日）	第２節…５月９日（日） 第５節…６月２７日（日） 第２節…９月５日（日） 第５節…９月２６日（日）	第３節…５月１５日（土） 第６節…７月２４日（土） 第３節…９月２３日（木） 第６節…１０月１６日（土）
---	--	---
- 6 会 場

Ｕ－１５ 第１節・２節…中札内村交流の杜サッカー場 第３節・６節…池田町利別川河川敷サッカー場 第４節・５節…網走市呼人スポーツトレーニングフィールド 第７節…釧路市釧路川河畔Ｃグラウンド Ｕ－１４ 第１節・２節…中札内村交流の杜サッカー場 第３節…釧路市釧路川河畔Ｃグラウンド 第４節・５節…網走市呼人スポーツトレーニングフィールド 第６節・７節…中標津町運動公園球技場
--
- 7 参加資格

(１) 本大会参加申込締切日までに(財)日本サッカー協会に第３種登録した加盟チームであること。

(２) (１)項のチームに登録された選手であること。

(３) (財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続を行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第４種年代のみとし、同一クラブ内の第４種複数のチームから選手を参加させることも可能とする。第３種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- 8 参加チーム R、シュベルブ釧路Ｕ－１５、帯広ＦＣ、ＳＣ釧路Ｕ－１５、北見市立常呂中学校、網走市立第三中学校、釧路市立鳥取中学校、中標津町立中標津中学校、網走ジュニアユース
- 9 競技方法

(１) ８チームによるリーグ戦方式(Ｕ－１５、Ｕ－１４とも１回戦総当たり)とする。

(２) 試合時間はＵ－１５は８０分(４０分ハーフ)、Ｕ－１４は７０分(３５分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として１０分とする。

(３) 順位の決定は次の順序により決定する。

① 勝点(勝３点、引分１点、負０点)	② ゴールディフレンズ	③ 総得点
④ 当該チームの対戦成績(勝敗)	⑤ 同総得点	⑥ 実行委員会による抽選
- 10 競技規則 (財)日本サッカー協会競技規則による。ただし、以下の項目については本大会規定を定める。

(１) 協会登録選手の中から各節ごとに２０名の選手を登録できる。

前節と異なる選手登録のチームは、「１２追加登録・登録変更」を参照のこと。

(２) 選手交代は競技開始前に登録した最大９名の交代要員の中から最大９名までとする。

「自由な交代」は採用しない。

(３) ベンチ入りできる人員は１４名(チーム役員５名、選手９名)を上限とする。

(４) 本大会において退場を命じられた選手は、次の１試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会において決定する。ただし、この規定は全ての競技会に適用する。

(５) 本大会期間中に警告を２回受けた選手は、次の１試合に出場できない。ただし、この規定は本大会のみの適用とする。
- 11 参加申込

参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。

(１) 参加申込書(選手登録用紙)・プライバシーポリシー同意書の提出

所定の用紙をE-mailで申込先Aに提出する。

(上記書類は地区サッカー協会経由で(社)十勝地区サッカー協会→(財)北海道サッカー協会に送付される。)

(２) 大会参加料の納入

参加料 ５０,０００円(Ｕ－１５、Ｕ－１４とも)

納入期限 Ｕ－１５は、平成２２年４月２３日(金)までに下記振込口座まで、Ｕ－１４は未定

(３) 親権者同意書の提出

郵送で申込先Bに送付する。

(４) 参加申込締切

Ｕ－１５は平成２２年４月１６日(金)１６：００まで、Ｕ－１４は平成２２年８月６日(金)１６：００まで

(５) 参加申込書(選手登録用紙)に記載する背番号は、選手固有のものとする。

申込先 A：所属地区サッカー協会
申込先 B：（財）北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41 北海道フットボールセンター内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101
（社）十勝地区サッカー協会
〒080-0018 帯広市西8条南18丁目3-3 大西ビル2F
TEL/FAX 0155-21-6626
参加料振込口座：帯広信用金庫中央支店（普）1213922
（社）十勝地区サッカー協会第3種委員会

- 12 追加登録
登録変更 選手の追加登録は所定の用紙を用い、所属地区サッカー協会を通じて（社）十勝地区サッカー協会に申請すること。同時に、実行委員長及びリーグ責任者にも直接同様の申請を行うこと。また、選手の移籍に伴う追加登録については移籍手続きを完了してから行うこと。追加登録の申請締め切りは各節の3日前16：00までとする。
- 13 ユニフォーム (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。(財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。
(2) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
(3) ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。
(4) シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。
(5) その他の事項については(財)日本サッカー協会ユニフォーム規定による。
- 14 帯同審判員 本大会は相互審判で行う。参加チームは(財)日本サッカー協会認定審判員(4級以上)2名を必ず帯同させること(チーム役員も可)。また帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書(選手登録用紙)に記載すること。
- 15 表彰 3位までのチームに賞状を与え表彰する。
- 16 監督会議 日時：平成22年4月18日(日) 13時から
場所：（社）十勝地区サッカー協会事務所 帯広市西8条南18丁目3-3 大西ビル2F
- 17 負傷及び
事故の責任 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。
- 18 参加チーム
入れ替え U-14リーグの成績により、以下の通り次年度のリーグ参加チームの入れ替え及び参入戦を行う。
(1) 本リーグに、8、参加チームの数と条件(1)の条件で参加しているチームの中で、成績最上位のチームは、平成23年度北海道カブスリーグ2部へ自動昇格する。
(2) 8位のチームは地区リーグへ自動降格する。
(3) 7位のチームは、「※ブロックリーグ参入戦」に出場する。「ブロックリーグ参入戦」の上位2チームが次年度のブロックリーグに参加する。
(4) 北海道カブスリーグ2部からブロックリーグへ降格するチームがある場合。
①降格が1チームの場合は、8位のチームは自動的に地区リーグへ降格する。7位のチームは、「ブロックリーグ参入戦」に出場する。「ブロックリーグ参入戦」の上位1チームが次年度のブロックリーグに参加する。
②降格が2チームの場合は、8位のチームは自動的に地区リーグへ降格する。7位・6位のチームは、「ブロックリーグ参入戦」に出場する。「ブロックリーグ参入戦」の上位1チームが次年度のブロックリーグに参加する。
※各地区リーグ最上位の4チームとブロックリーグの7位(場合によっては6位も)が参加する試合。
- 18 その他 (1) 本リーグは実行委員会を組織し運営を行う。委員会は主管地区サッカー協会第3種委員長及び参加チーム選出の実行委員(各1名)で構成し、実行委員長は(社)十勝地区サッカー協会第3種委員長が務める。
(2) 参加チームには運営当番を割り当てる。
(3) 出場チームは選手証もしくは仮選手証(財)北海道サッカー協会の印が捺印されているものを必ず持参のこと。不携帯の場合は当該試合への出場を認めない。
(4) 第1試合においては開始40分前、第2試合以降は前試合のハーフタイム時に、当該チーム監督はメンバー表3枚と選手証、ユニフォーム(明確に判断できる場合は不要)を持参し、担当審判・地区責任者(可能であれば)を加えて大会要項の確認と出場停止選手の確認、ユニフォームの色最終決定をマネージャーミーティングとして行う。
(5) 本リーグにおいて規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は実行委員長が務める。委員の人選については委員長に一任する。
(6) リーグ規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。
(7) 開催要項に規定されていない事項については実行委員会において協議、決定する。
(8) 参加選手は、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。
(9) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。